

京都府居住支援協議会（概要）

設立根拠	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給に関する法律 （平成 19 年法律第 112 号）第 51 条第 1 項
設 立 日	平成 27 年 3 月 26 日
役 員	会 長 京都府建設交通部技監 壺井 康之 副 会 長 （公社）京都府宅地建物取引業協会会長 伊藤 良之 会計監事 長岡京市建設交通部長 日高 正人
事 業	[事業概要] ○住宅確保要配慮者又は賃貸住宅の賃貸人に対する情報の提供 （入居可能物件情報及び各種制度・サービス情報等） ○住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進 （不動産関係者に対する普及啓発等） [令和 7 年度事業計画] 1 住宅セーフティネットの構築に向けた取組の推進 2 居住支援の取組に関する地域連携の促進 3 高齢者等入居サポーターの登録・支援 4 居住支援協議会、構成団体のホームページやリーフレット等による情報提供
参画団体	◇地方公共団体（22） 京都府／福知山市／舞鶴市／綾部市／宇治市／宮津市／亀岡市／ 城陽市／向日市／長岡京市／八幡市／京田辺市／京丹後市／南丹市／ 木津川市／大山崎町／久御山町／井手町／宇治田原町／精華町／ 京丹波町／与謝野町 ◇不動産関係団体（4） 公益社団法人京都府宅地建物取引業協会／ 公益社団法人全日本不動産協会京都府本部／ 公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会京都府支部／ 公益財団法人日本賃貸住宅管理協会京都府支部 ◇居住支援関係団体（2） 社会福祉法人京都府社会福祉協議会／ 京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会